

株 主 各 位

東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

テンアライド株式会社

代表取締役社長 飯田 永太

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 3階会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきますこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第46期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml>)に掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。

「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(提供書面)

第46期事業報告

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策・金融政策により円安・株高傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、全体としては緩やかながらも景気回復の動きが見られています。一方で、消費税増税や物価上昇の懸念もあり、依然として先行きは不透明といえます。

また、個人消費に関しましても、一部で高価格帯の商品の需要が増加傾向にあるといわれますが、消費税率のアップ等による個人所得に対する先行きの不透明感などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

特に外食産業におきましては、原材料価格やエネルギーコストの上昇に加え、人手不足による人件費の高騰に直面しており、経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

店舗状況といたしまして、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、「旬鮮酒場天狗」26店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」「ステーキ大作戦」「花かご庵」含む）」46店舗、「テング酒場（「蔵BAR BECO2」含む）」55店舗の合計127店舗となっております（内フランチャイズ1店舗）。

もともと、このような取り組みに際し、あくまで当社グループは愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」を実現することを、当社グループ一丸となって邁進することを徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでおります店舗営業に係る内部監査や衛生監査について、更に内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

以上のような取り組みの結果として、当連結会計年度における連結売上高は、154億98百万円で前連結会計年度比102.9%となっております。

他方、利益面につきましては、各種効率化施策を実施したものの、物価の上昇に伴う原価率・水光熱費の上昇や人件費の増加により、営業損失が1億9百万円（前連結会計年度は営業損失1億30百万円）、経常損失1億5百万円（前連結会計年度は経常損失1億55百万円）となり、営業・経常収益は改善したものの損失となっております。また、減損損失13億49百万円の発生により、当期純損失15億68百万円（前連結会計年度は当期純損失3億93百万円）となっております。

1－2．資金調達等についての状況

当連結会計年度の設備投資額は8億88百万円で、その主なものは、11店舗の新店・リニューアル費用等による設備投資であります。

係る設備投資に対する資金調達としては、自己資金、金融機関からの長期借入金で賅っております。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況
 (企業集団の財産及び損益の状況) (連結)

区 分	第43期 (平成23年度)	第44期 (平成24年度)	第45期 (平成25年度)	第46期 (平成26年度) (当連結会計年度)
売上高(千円)	15,728,244	15,308,432	15,061,610	15,498,407
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	153,409	267,798	△155,022	△105,406
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	341,165	126,168	△393,039	△1,568,505
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	13.08	4.86	△15.14	△60.42
総資産(千円)	10,929,048	10,834,772	10,541,920	9,843,552
純資産(千円)	7,494,050	7,615,715	7,235,487	5,639,768
1株当たり純資産額(円)	286.36	292.37	277.78	216.36

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況) (個別)

区 分	第43期 (平成23年度)	第44期 (平成24年度)	第45期 (平成25年度)	第46期 (平成26年度) (当事業年度)
売上高(千円)	15,577,168	15,308,432	15,061,610	15,498,407
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	131,474	262,160	△165,452	△115,215
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	328,481	140,159	△403,617	△1,574,508
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	12.59	5.40	△15.55	△60.65
総資産(千円)	10,879,090	10,815,337	10,526,337	9,821,053
純資産(千円)	7,464,149	7,599,806	7,204,970	5,679,004
1株当たり純資産額(円)	285.21	291.75	276.60	217.87

1-4. 対処すべき課題

当面の経済情勢を鑑みると、個人消費の回復にはまだ時間がかかるものと思われ、異業種を含めた企業間競争は更に熾烈になるものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「旬鮮酒場 天狗」「テング酒場」「和食れすとらん 天狗」の3業態のコンセプトの徹底を図り、それぞれお客様の要求にこたえ得る業態として確立し、来店客数・既存店売上高の増加を図ってまいります。

また、外食産業界を取巻く環境として、食材の確保、価格の乱高下、安全性の確保といったことへの対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを一層緊密にして取組んでまいります。

商品（飲物・料理）につきましては、他社との差別化を図るべく、生産者や取引業者との一層の連携強化を図り、プライベートブランド商品拡大を進める一方、自社セントラルキッチン製造によるオリジナル商品の開発・提供を図ってまいります。

更に、人材確保と教育の継続した仕組みの確立、店舗の作業システムの改善、さらなるコスト削減、投資効率の良い新規出店や店舗リニューアル等の諸施策に取組んでまいります。

1-5. 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年3月31日現在）

当企業集団は、テンアライド株式会社（当社）及び子会社のテンワールドトレーディング株式会社によって構成されております。子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

当企業集団は製品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の外食産業及び補完的事業を営んでいるため、事業別セグメント情報の記載を省略しております。

1-6. 企業集団の主要拠点等（平成27年3月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

① 本部	東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)			
② 事務所	東神田(東京都)、目黒西口(東京都)、 研修センター(東京都)			
③ 事業部	関西(大阪府)			
④ セントラルキッチン	東京都			
⑤ 店舗	東京都	70店	愛知県	7店
	神奈川県	9店	静岡県	5店
	埼玉県	17店	大阪府	7店
	千葉県	10店	京都府	1店
	合 計			126店

(注) 上記の他にフランチャイズ店舗が東京都に1店舗あります。

(2) 企業集団の使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減
飲食業	367 (2,860)	2名増 (57名減)
合計	367 (2,860)	2名増 (57名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()内は、アルバイト等の年間平均雇用人員であります。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数(名)	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366 (2,860)	1名増 (57名減)	39.1歳	11年10ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()内は、アルバイト等の年間平均雇用人員であります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
テンワールドトレーディング株式会社	10,000千円	100.0%	酒類等の輸入販売

(注) 上記の重要な子会社は連結対象の子会社となっております。

1-8. 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額（期末残高）
株式会社三菱東京UFJ銀行	千円 1,263,250
三菱UFJリース株式会社	190,000

1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案して、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する重要な事項（平成27年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 84,712,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 26,579,527株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 17,809名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
① 飯田永太	3,787,847株	14.6%
② 株式会社永幸	2,942,781	11.3
③ 株式会社岡永	1,443,318	5.6
④ 山内薫	1,107,739	4.3
⑤ サッポロビール株式会社	962,600	3.7
⑥ 飯田愛太	868,984	3.3
⑦ 株式会社三菱東京UFJ銀行	544,785	2.1
⑧ 飯田健太	341,838	1.3
⑨ 飯田弘子	305,384	1.2
⑩ 日本フアス・イ・シー・ビー信託銀行株式会社	171,700	0.7

- (注) 1. 持株比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は自己株式（618,041株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

株主総会決議の日	平成18年6月28日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
保有人数 当社取締役	3名	1名	4名	1名
目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
目的となる株式の数	10,000株	4,000株	40,000株	2,000株
発行価額	無償	無償	無償	無償
行使価額	490円	335円	333円	308円
行使期間	自平成21年4月1日 至平成27年6月28日	自平成23年4月1日 至平成29年6月26日	自平成24年4月1日 至平成30年6月25日	自平成25年4月1日 至平成31年6月25日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	飯 田 永 太		テンワールドトレーディング㈱ 代表取締役社長 ㈱永幸 代表取締役社長
取 締 役	山 内 薫	関東セントラルキ ッチン担当部長	テンワールドトレーディング㈱ 取締役 ㈱永幸 取締役
取 締 役	片 岡 剛	関東埼玉事業部長	
取 締 役	岡 村 雅	天狗経営・調理大学学長	テンワールドトレーディング㈱ 取締役
取 締 役	下 村 一 郎	テング酒場営業企画部長	テンワールドトレーディング㈱ 取締役
取 締 役	飯 田 健 太	仕 入 部 長	㈱永幸 取締役
取 締 役	芳 澤 聡	人 事 部 長	
常勤監査役	玉 置 守		テンワールドトレーディング㈱ 監査役
監 査 役	小 野 晃 司		小野公認会計士事務所 公認会計士
監 査 役	木 村 晴 男		
監 査 役	平 野 政 人		

- (注) 1. 監査役 小野晃司及び木村晴男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 小野晃司氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 常務取締役（管理本部長）龍岡資展氏は、平成26年7月14日辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	8 人	36,969千円	
監 査 役	4 人	18,166千円	
計	12人	55,136千円	

- (注) 1. 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が57,583千円あります。
2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円（平成3年6月26日定時株主総会決議）であります。
3. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額30百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 各社外監査役の主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会への出席（13回開催）		監査役会への出席（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
小野晃司	13回	100.0%	15回	100.0%
木村晴男	13回	100.0%	15回	100.0%

(ロ) 取締役会及び監査役会での発言状況

監査役 小野晃司氏は、公認会計士の見地から経営に関する助言・提言を行っており、監査役 木村晴男氏は、長い会社勤務を基に労務・経理・監査の面から適宜意思決定の妥当性・適正性の確保に必要な助言・発言を行っております。また、いずれの監査役とも監査役会に出席し、積極的な情報共有化を図り、監査の方法その他監査役業務の執行に関する事項につき、都度発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

③ 社外監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外監査役の報酬等の総額	2人	3,804千円

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当連結会計年度末において、社外取締役を選任していない理由といたしましては、幅広い見識を有し、当社の経営を客観的な立場で監視し得る適任者を多方面に求めておりましたが、選任に至らなかったためであります。なお、当連結会計年度に係る定時株主総会において、2名の社外取締役の選任議案を上程する予定であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人

名 称
三 優 監 査 法 人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 19,500千円 |
| ② 上記①のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として会計監査人に支払うべき額 | 19,500千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法や公認会計士法の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及びその他職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社長直轄の監査部を設置して、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。
- ・法令遵守の観点から、今後内部統制システムの構築を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録は事務担当者によって作成し、保存・管理しております。
- ・情報の不正利用及び漏洩防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。
- ・個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を定めて、よりリスク管理の徹底を図ってまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

(5) 従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長直轄の監査部を設置し、また店舗においてスーパーバイザー制を敷きマニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。
- ・業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・チーフ会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明をして全従業員に徹底させております。

- ・公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規程を定め、全従業員に周知するとともに電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社取締役が子会社の役員（取締役・監査役）を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行った上で慎重に決定する体制をとっております。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。
- (8) **前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ・監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については監査役と協議の上決定するものとしております。
- (9) **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制**
- ・取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。
 - イ. 当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ロ. 監査部が実施した内部監査の結果
 - ハ. 公益通報として会社が受け付けた内容が監査役の職務執行に必要と判断される場合
 - ニ. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (10) **監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制**
- ・監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないう、当社の「公益通報取扱規程」に準拠し適正に保護します。
- (11) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査部は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞無く報告するものとしております。
 - ・代表取締役と常勤監査役は必要に応じ都度意見交換を行っております。
 - ・監査役会は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。

- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、当社諸規程の定めに基づき遅滞なく支払処理を行います。なお、監査役は諸費用支出に当たっては、その適正性や妥当性に十分留意するものとしています。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・企業倫理に関する方針・行動規準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持ってはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げております。
- ・反社会的勢力の対応統括部署は総務部とし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方として、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方は、最終的に株主全体の意思に基づき判断されるものと考えています。

そして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、お客様・お取引先様・株主の皆様・従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値を向上させる者が望ましいと考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダー共同の利益に資するものと考えております。

そのために、業務の適正を確保するための諸制度の整備を前掲のように実施しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,659,889	流動負債	1,853,268
現金及び預金	3,002,574	買掛金	385,777
売掛金	138,632	一年内返済予定の長期借入金	442,000
たな卸資産	198,950	リース債務	27,947
その他	371,023	未払金	376,841
貸倒引当金	△51,291	未払消費税等	216,962
固定資産	6,183,662	未払法人税等	89,060
有形固定資産	1,949,864	未払事業所税	23,848
建物及び構築物	1,279,879	未払費用	268,979
機械及び装置	201,747	その他	21,851
工具、器具及び備品	155,052	固定負債	2,350,515
土地	245,103	長期借入金	1,011,250
建設仮勘定	68,080	リース債務	88,467
無形固定資産	47,127	退職給付に係る負債	1,072,341
ソフトウェア	28,030	長期預り保証金	42,000
その他	19,096	資産除去債務	81,315
投資その他の資産	4,186,671	繰延税金負債	22,375
投資有価証券	191,539	再評価に係る繰延税金負債	32,766
敷金及び保証金	3,975,872	負債合計	4,203,783
その他	22,159	(純資産の部)	
貸倒引当金	△2,900	株主資本	5,564,170
資産合計	9,843,552	資本金	5,257,201
		資本剰余金	1,320,293
		利益剰余金	△779,043
		自己株式	△234,281
		その他の包括利益 累計額	52,926
		その他有価証券 評価差額金	56,100
		土地再評価差額金	68,552
		退職給付に係る 調整累計額	△71,726
		新株予約権	22,671
		純資産合計	5,639,768
		負債・純資産合計	9,843,552

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		15,498,407
売 上 原 価		4,269,253
売 上 総 利 益		11,229,153
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,338,812
営 業 損 失		109,658
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,095	
受 取 配 当 金	4,390	
受 取 賃 貸 料	5,719	
固 定 資 産 受 贈 益	18,035	
雑 収 入	14,129	43,371
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,046	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,917	
雑 損 失	6,154	39,118
経 常 損 失		105,406
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	14,134	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,234	15,369
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29,935	
リ ニ ュ ー ア ル 諸 費 用	14,919	
減 損 損 失	1,349,079	
固 定 資 産 処 分 損	16,782	1,410,717
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,500,753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	67,280	
法 人 税 等 調 整 額	471	67,752
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,568,505
当 期 純 損 失		1,568,505

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,622,390	流動負債	1,863,259
現金及び預金	2,988,510	買掛金	399,285
売掛金	138,632	一年内返済予定の長期借入金	442,000
商品	47,716	リース債務	27,947
半製品	100,672	未払金	375,269
貯蔵品	1,392	未払消費税等	216,962
前払費用	237,149	未払法人税等	87,446
関係会社短期貸付金	25,000	未払事業所税	23,848
未収入金	131,459	未払費用	268,648
その他	3,149	預り金	18,454
貸倒引当金	△51,291	その他	3,397
固定資産	6,198,662	固定負債	2,278,789
有形固定資産	1,949,864	長期借入金	1,011,250
建物	94,496	リース債務	88,467
建物附属設備	1,178,548	退職給付引当金	1,000,614
構築物	6,835	長期預り保証金	42,000
機械及び装置	201,747	資産除去債務	81,315
工具、器具及び備品	155,052	繰延税金負債	22,375
土地	245,103	再評価に係る繰延税金負債	32,766
建設仮勘定	68,080	負債合計	4,142,048
無形固定資産	47,127	(純資産の部)	
ソフトウェア	28,030	株主資本	5,531,680
電話加入権	10,504	資本金	5,257,201
その他	8,591	資本剰余金	1,320,293
投資その他の資産	4,201,671	資本準備金	1,320,000
投資有価証券	191,539	その他資本剰余金	293
関係会社株式	10,000	利益剰余金	△811,533
出資金	4,200	その他利益剰余金	△811,533
関係会社長期貸付金	5,000	別途積立金	77,527
長期前払費用	17,959	繰越利益剰余金	△889,060
敷金及び保証金	3,975,872	自己株式	△234,281
貸倒引当金	△2,900	評価・換算差額等	124,652
資産合計	9,821,053	その他有価証券 評価差額金	56,100
		土地再評価差額金	68,552
		新株予約権	22,671
		純資産合計	5,679,004
		負債・純資産合計	9,821,053

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,498,407
売 上 原 価	4,296,672
売 上 総 利 益	11,201,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,328,579
営 業 損 失	126,844
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,090
受 取 配 当 金	4,390
受 取 賃 貸 料	5,719
固 定 資 産 受 贈 益	18,035
業 務 受 託 料	12,258
雑 収 入	8,405
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	18,924
社 債 利 息	121
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,917
雑 損 失	5,306
経 常 損 失	115,215
特 別 利 益	
受 取 補 償 金	14,134
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,234
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	29,935
リ ニ ュ ー ア ル 諸 費 用	14,919
減 損 損 失	1,349,079
固 定 資 産 処 分 損	16,782
税 引 前 当 期 純 損 失	1,510,562
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	63,473
法 人 税 等 調 整 額	471
当 期 純 損 失	1,574,508

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

テンアライド株式会社
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤今朝夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船井宏昌 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テンアライド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

テンアライド株式会社
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤今朝夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船井宏昌 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テンアライド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役監査基本計画に基づき監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

テンアライド株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 置 守 ㊟

監査役 小 野 晃 司 ㊟

監査役 木 村 晴 男 ㊟

監査役 平 野 政 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化に対応するため、第2条に定める目的の追加を行うものであります。
- (2) 当社の業務の適正を確保する体制を強化することと、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を整えることを目的とし、第19条に定める取締役の定数を12名以内から14名以内に変更するものであります。
- (3) 社外取締役及び監査役がその役割を期待通りに発揮できるよう、また社内外で適任者を得ることができるよう、その責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、変更案第29条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (4) 上記条文の新設に伴い、以下条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 (条文省略) (1) ~ (2) (条文省略) (新 設)</p> <p>(3) ~ (6) (条文省略)</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は<u>12</u>名以内とする。 (新 設)</p> <p>第29条~第39条 (新 設)</p> <p>第40条~第47条 (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (2) (現行どおり) (3) <u>食料品、酒類及び調味料の販売、小売、 通信販売</u> (4) ~ (7) (現行どおり)</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は<u>14</u>名以内とする。</p> <p>(取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第30条~第40条</p> <p>(監査役との責任限定契約) 第41条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第42条~第49条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) * 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況
1	い い だ えい た 飯 田 永 太 (昭和28年9月24日生) * 3,787,847株	昭和53年10月 当社入社 昭和54年2月 取締役 昭和63年6月 代表取締役社長（現任） 平成17年9月 テンワールドトレーディング㈱代表取締役社長（現任） 平成17年9月 ㈱永幸代表取締役社長（現任）
2	い い だ けん た 飯 田 健 太 (昭和59年4月9日生) * 341,838株	平成24年5月 当社入社 平成26年5月 ㈱永幸取締役（現任） 平成27年4月 取締役仕入部長兼海外出店準備室長（現任） 平成27年5月 テンワールドトレーディング㈱取締役（現任）
3	やま うち かおる 山 内 薫 (昭和30年8月23日生) * 1,107,739株	平成7年11月 ㈱永幸取締役（現任） 平成8年9月 当社入社 平成17年6月 取締役業務部長 平成17年9月 テンワールドトレーディング㈱取締役（現任） 平成26年10月 取締役関東セントラルキッチン担当部長（現任）
4	かた おか つよし 片 岡 剛 (昭和43年1月16日生) * 8,191株	平成7年9月 当社入社 平成19年6月 取締役和食営業企画部長 平成27年4月 取締役関東北東事業部長兼 和しゃぶ花かご庵立上担当（現任）
5	しも むら いち ろう 下 村 一 郎 (昭和41年9月26日生) * 6,298株	平成5年9月 当社入社 平成24年5月 テンワールドトレーディング㈱取締役（現任） 平成27年4月 取締役テング酒場営業企画部長兼 ステーキ大作戦立上担当兼PIZZA&STEAK 蔵BAR BEC02立上担当（現任）
6	よし ざわ そう 芳 澤 聡 (昭和49年2月12日生) * 6,330株	平成8年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員関東城南事業部長 平成26年6月 取締役人事部長（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) * 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況
7	※ おお やま まさ と 大 山 勝 人 (昭和34年12月22日生) * 8,075株	平成18年5月 当社入社 平成20年4月 総務部長 平成21年1月 総務部長兼内部統制推進部長 平成23年4月 執行役員総務部長兼内部統制推進部長 (現任)
8	※ わか すぎ ひで やす 若 杉 秀 康 (昭和18年10月18日生) * 0株	昭和38年4月 警視庁入庁 平成11年3月 高尾警察署長 平成13年9月 警視庁公安部公安第一課課長 (警視正) 平成15年3月 警視庁退官 平成15年4月 三和コンピューター(株)顧問 平成17年3月 日本電気(株)マネジャー 平成24年11月 若杉行政書士事務所代表 (現任)
9	※ いた くら やす ひさ 板 倉 康 久 (昭和23年10月18日生) * 0株	昭和47年3月 (株)松村組入社 昭和63年4月 建設省建築研究所出向 平成3年4月 (株)松村組技術研究所構造課長 平成9年10月 同社東京本店建築部課長 平成16年5月 同社東京本店品質環境安全部長 平成17年9月 (株)ヤマウラ建築技術部長 平成20年1月 板倉建築設計事務所代表 (現任)

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 若杉秀康氏及び板倉康久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 若杉秀康氏及び板倉康久氏を社外取締役候補者とした理由は、それぞれの豊富な経験と高い見識を有していることで、独立した立場で当社の経営全体に対する的確な助言や監督が期待できると判断したからであります。なお、両氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 若杉秀康氏及び板倉康久氏が選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役木村晴男氏ならびに平野政人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) * 所有する当社の株式数	略歴及び当社における地位 ならびに重要な兼職の状況
※ はこ た じゅん や 箱 田 順 哉 (昭和26年7月10日生) * 0株	昭和49年4月 三菱レイヨン(株)入社
	昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所
	昭和58年6月 青山監査法人 (後に中央青山監査法人)
	平成18年9月 あらた監査法人 代表社員 / プライスウォーター ハウスコーポレーション パートナー
	平成24年7月 箱田順哉公認会計士事務所代表 (現任)

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 箱田順哉氏は、社外監査役候補者であります。
4. 箱田順哉氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた高度な会計知識と見識等を当社監査体制に活かし、客観的な立場から当社の経営を監査されると判断したからであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 箱田順哉氏が選任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) * 所有する当社の株式数	略歴及び当社における地位 ならびに重要な兼職の状況
たかやまよしお 高山義雄 (昭和28年5月13日生) * 0株	昭和51年4月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 平成14年4月 税理士法人中央青山 代表社員 平成25年7月 青空税理士法人 代表社員(現任) 平成26年6月 公益社団法人日本テニス事業協会監事(現任)

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高山義雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高山義雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた高度な税務・会計知識と見識等を当社監査体制に活かし、客観的な立場から当社の経営を監査されると判断したからであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 高山義雄氏が監査役に就任した場合には、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号
	その他の事務所	東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、京都、神戸、広島、福岡
沿 革	昭和44年7月	監査法人朝日会計社設立
	昭和60年7月	監査法人朝日会計社と新和監査法人（昭和49年12月設立）が合併し、監査法人朝日新和会計社設立
	平成5年10月	監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）が合併し、朝日監査法人発足
	平成15年2月	新日本監査法人よりKPMGの監査部門が独立し、あずさ監査法人を設立
	平成15年4月	朝日監査法人がKPMGのメンバーファームに正式加入
	平成16年1月	朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足、引き続きKPMGのメンバーファーム
	平成22年7月	有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更
概 要	資本金	3,000百万円
	構成人員	
	社員（公認会計士）	547名
	職員（公認会計士）	2467名
	（会計士補）	11名
	（会計士試験合格者）	1108名
	（専門員）	673名
	（その他職員）	583名
	合計	5389名
	関与会社	4905社

(注) 監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役岡村雅氏ならびに監査役木村晴男氏及び平野政人氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
岡村雅	平成24年6月 取締役旬鮮和食営業企画部長 平成26年4月 取締役天狗経営・調理大学学長 平成27年4月 取締役監査部長（現任）
木村晴男	平成14年6月 監査役（現任）
平野政人	平成19年6月 監査役（現任）

以上

<メ 毛>

